

# 第6期日南市障がい福祉計画

## 第2期日南市障がい児福祉計画

令和3年度～令和5年度

(概要版)

「住み慣れた地域でいつまでも暮らせる、

健やかで心のかようまち」

令和3年3月  
日南市

# 「第6期日南市障がい福祉計画・第2期日南市障がい児福祉計画」の概要

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の目的

この第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画は、障がい者、障がい児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和5年度末の数値目標を設定するとともに障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業）及び障害児通所支援等（障害児通所支援及び障害児相談支援）を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的として定めます。

### 2 計画期間

＜障がい福祉計画・障がい児福祉計画＞令和3年度から令和5年度まで（3年間）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日南市	第5期障がい福祉計画			第6期障がい福祉計画			第7期
	第1期障がい児福祉計画			第2期障がい児福祉計画			第3期

## 第2章 日南市における障がい者の状況

### 1 人口・障がい者数の推移

#### (1) 人口の推移

年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口	52,556	51,781	51,106	50,229

(単位 人)  
(各年10月1日現在、推計人口)

※令和2年10月1日の数値は、平成27年国勢調査の確定人口を基準とした推計人口です。

令和2年10月1日の推計人口は、令和2年国勢調査の確定人口が公表された後、遡って修正されます。

#### (2) 障がい者数の推移

##### ① 障害者手帳別

障がい別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ア 身体障がい者	3,459	3,406	3,344	3,270
イ 知的障がい者	590	593	621	627
ウ 精神障がい者	318	333	343	359
合計	4,367	4,332	4,308	4,256

##### ア 身体障がい者

年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
18歳未満	42	38	41	40
18歳～64歳	735	708	687	665
65歳以上	2,682	2,660	2,616	2,565
合計	3,459	3,406	3,344	3,270

##### イ 知的障がい者

年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
18歳未満	115	112	127	134
18歳～64歳	403	402	408	401
65歳以上	72	79	86	92
合計	590	593	621	627

##### ウ 精神障がい者

年齢	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
18歳未満	5	9	7	9
18歳～64歳	251	257	268	276
65歳以上	62	67	68	74
合計	318	333	343	359

(各年10月1日現在、福祉課資料)

### 第 3 章 令和5年度の数値目標の設定

#### 1 施設入所者の地域生活への移行<<数値目標>>

(1) 施設入所者の地域生活への移行 【国の基本指針：令和元年度末時点の6%以上】

① 令和5年度末までに、令和元年度末の施設入所者 110 人のうち、7人(6.4%)が地域生活へ移行することを目標とします。

(2) 施設入所者の削減 【国の基本指針：令和元年度末時点の1.6%以上】

① 令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末施設入所者数 110 人から2人(1.8%)を削減した108人にすることを目標とします。

項目	数値	数値内容
令和元年度末時点の施設入所者数(人)	110	令和元年度末時点において福祉施設に入所している障がい者の人数
地域生活移行者数(人) 《目標値》	7	令和元年度末時点の施設入所者のうち、グループホーム、一般住宅等に移行する人数 令和元年度末 110 人×6%=6.6 人≒7 人
削減見込数(人) 《目標値》	2	令和元年度末時点と比較した令和5年度末時点の施設入所者数の削減見込数 令和元年度末 110 人×1.6%=1.76 人≒2 人

#### 2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実<<数値目標>>

(1) \*1 地域生活支援拠点等

① 地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能充実のため、年1回、運用状況を検証、検討することを目標とします。

項目	数値	数値内容
地域生活支援拠点等の整備か所数(か所)《目標値》	1	複数の機関が分担して機能を担う「*2 面的整備型」にて、令和元年度に整備済
運用状況を検証、検討する回数(回)《目標値》	1	障害者施策推進協議会にて年1回検証、検討を行う。

\*1 地域生活支援拠点等：障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制

\*2 面的整備型：地域における複数の機関が分担して機能を担う体制

#### 3 福祉施設から一般就労への移行等<<数値目標>>

(1) 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数 【国の基本指針：令和元年度実績の1.27倍以上】

① 就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）から一般就労への移行者数は、令和元年度の一般就労実績5人の1.27倍以上となる7人を目標とします。

項目	数値	数値内容
令和元年度の一般就労移行者数(人)	5	就労移行支援事業等から一般就労へ移行した人数
令和5年度の一般就労移行者数(人)《目標値》	7	令和5年度中に就労移行支援事業等から一般就労に移行する人数 令和元年度 5 人×1.27 倍=6.35 人≒7 人

(2) 就労移行支援事業の利用者数 【国の基本指針：令和元年度実績の1.30倍以上】

① 就労移行支援事業から一般就労への移行者は、令和元年度の一般就労実績1人の1.30倍以上となる2人を目標とします。

項目	数値	数値内容
令和元年度の一般就労移行者数(人)	1	就労移行支援事業から一般就労へ移行した人数
令和5年度の一般就労移行者数(人)《目標値》	2	令和5年度中に就労移行支援事業から一般就労に移行する人数 令和元年度1人×1.30倍=1.3人≒2人

(3) 就労継続支援A型事業及びB型事業の利用者数 【国の基本指針：令和元年度実績の概ねA型事業1.26倍以上、B型事業1.23倍以上】

① 就労継続支援A型事業から一般就労への移行者は、令和元年度の一般就労実績4人の概ね1.26倍にあたる5人を目標とします。

項目	数値	数値内容
令和元年度の一般就労移行者数(人)	4	就労継続支援A型事業から一般就労へ移行した人数
令和5年度の一般就労移行者数(人)《目標値》	5	令和5年度中に就労継続支援A型事業から一般就労に移行する人数 令和元年度4人×1.26倍=5.04人≒5人

② 就労継続支援B型事業から一般就労への移行者は、令和元年度の一般就労実績が、0人のため、目標値を設定しないこととします。

項目	数値	数値内容
令和元年度の一般就労移行者数(人)	0	就労継続支援B型事業から一般就労へ移行した人数
令和5年度の一般就労移行者数(人)	0	令和5年度中に就労継続支援B型事業から一般就労に移行する人数 令和元年度0人×1.23倍=0人

(4) 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

① 令和5年度における就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目標とします。

② 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目標とします。

項目	数値	数値内容
令和5年度の就労定着支援事業の利用者数《目標値》	7割	一般就労への移行者数のうち就労定着支援事業を利用する割合
令和5年度の就労定着支援事業の就労定着率《目標値》	7割	就労定着率8割以上の事業所の割合

#### 4 障がい児支援の提供体制の整備等<数値目標>

##### (1) 児童発達支援センターの設置

項目	数値	数値内容
児童発達支援センターの設置数(か所)	1	1事業所において設置済(NPO法人Happy Crayon)

##### (2) 保育所等訪問支援の充実

項目	数値	数値内容
保育所等訪問支援の実施数(か所)	3	3事業所において実施済(社会福祉法人つよし会、NPO法人さんぽ、NPO法人Happy Crayon)

##### (3) 主に<sup>※3</sup>重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

① 令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所をそれぞれ1か所以上確保することを目標とします。

項目	数値	数値内容
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の実施数(か所) <目標値>	1	令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を確保する。
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の実施数(か所) <目標値>	1	令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保する。

<sup>※3</sup>重症心身障がい児：身体障害者手帳所持者の肢体不自由1級又は2級+療育手帳(知的障がい者)所持者のA判定(重度)の方

##### (4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

① 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を確保しつつ、令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目標とします。

項目	数値	数値内容
保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置(か所)	1	設置済
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置数(人) <目標値>	1	令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

## 5 相談支援体制の充実・強化等

### (1) 相談支援体制等

- ① 令和5年度末までに、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保することを目標とします。

項目	実施の有・無	内容
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制の確保	有	(ア) 総合的・専門的な相談支援 (イ) 地域の相談支援体制の強化

※取組内容については、第8章をご参照ください。

## 6 障害福祉サービス等の質の向上

### (1) 障害福祉サービス等

- ① 令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制を構築することを目標とします。

項目	実施の有・無	内容
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	有	(ア) 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用 (イ) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

※取組内容については、第9章をご参照ください。

## 第4章 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策

### 1 訪問系サービス

地域で生活する障がい者が、可能な限り身近な場所において安心して地域生活を送ることができるよう、在宅生活の支援のほか、移動や外出が困難な方への支援など、サービス提供事業所と連携しながらサービスを提供します。

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①居宅介護	29人/月	30人/月	31人/月
②重度訪問介護	2人/月	3人/月	4人/月
③同行援護	6人/月	7人/月	8人/月

### 2 日中活動系サービス

利用者の状態や希望に応じて適切なサービスを提供できるよう、提供体制と見込量の確保に努めます。

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①生活介護	160人/月	165人/月	170人/月
②自立訓練（機能訓練）	2人/月	2人/月	2人/月
③自立訓練（生活訓練）	10人/月	12人/月	14人/月
④就労移行支援	12人/月	14人/月	16人/月
⑤就労継続支援A型	40人/月	45人/月	50人/月
⑥就労継続支援B型	163人/月	173人/月	183人/月
⑦就労定着支援	3人/月	4人/月	5人/月
⑧療養介護	26人/月	27人/月	28人/月
⑨短期入所（福祉型）	12人/月	13人/月	14人/月
⑩短期入所（医療型）	2人/月	2人/月	2人/月

### 3 居住系サービス

障がい者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活が送れるよう、また、施設入所者が地域生活へ移行できるよう、新たなサービスの提供体制の整備を図るとともにグループホームの整備を推進します。

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①自立生活援助	1人/月	1人/月	1人/月
②共同生活援助(グループホーム)	92人/月	99人/月	106人/月
③施設入所支援	110人/月	109人/月	108人/月

### 4 相談支援

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①計画相談支援	95人/月	100人/月	105人/月
②地域移行支援	1人/月	1人/月	1人/月
③地域定着支援	1人/月	1人/月	1人/月

## 第5章 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

### 1 必須事業

#### (1) 相談支援事業

相談支援事業所との連携強化を図るとともに、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援の強化、地域移行・地域定着の促進等に取り組むため、地域の拠点となる基幹相談支援センターの設置を検討します。

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①障がい者相談支援事業所	3か所	3か所	3か所
②基幹相談支援センター	0か所	0か所	1か所

#### (2) その他の事業

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①成年後見制度利用支援事業	3件/年	4件/年	5件/年
②意思疎通支援事業	5回/年	6回/年	7回/年
③日常生活用具給付事業	1,445件/年	1,445件/年	1,445件/年
ア 介護・訓練支援用具	7件/年	7件/年	7件/年
イ 自立生活支援用具	16件/年	16件/年	16件/年
ウ 在宅療養等支援用具	5件/年	5件/年	5件/年
エ 情報・意思疎通支援用具	5件/年	5件/年	5件/年
オ 排泄管理支援用具	1,409件/年	1,409件/年	1,409件/年
カ 居宅生活動作補助用具	3件/年	3件/年	3件/年
④移動支援事業	3人/年	4人/年	5人/年
⑤地域活動支援センター	2か所	2か所	2か所
ア I型	1か所	1か所	1か所
イ III型	1か所	1か所	1か所

### 2 任意事業

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①訪問入浴サービス事業	7人/年	8人/年	9人/年
②日中一時支援事業	77人/年	78人/年	79人/年
③身体障がい者自動車運転免許取得助成事業	1件/年	1件/年	1件/年
④身体障がい者自動車改造助成事業	3件/年	4件/年	5件/年

## 第 6 章 障がい児支援の見込量と確保のための方策

### 1 障害児通所支援

サービス事業所との連携強化を図り、見込量の確保に努めるとともに、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所等の新規開設を働きかけます。

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①児童発達支援	28人/月	29人/月	30人/月
②医療型児童発達支援	1人/月	1人/月	1人/月
③放課後等デイサービス	106人/月	106人/月	107人/月
④保育所等訪問支援	12人/月	14人/月	16人/月
⑤居宅訪問型児童発達支援	1人/月	1人/月	1人/月

### 2 障害児相談支援

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①障害児相談支援	35人/月	37人/月	39人/月

## 第 7 章 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### 1 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

地域における重層的な連携による支援体制の構築に係る協議の場の活動を推進していくため、協議の場の内容に係る事項について、活動指標として設定します。

#### (1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議の場の開催	回/年	1	1	1

#### (2) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議の場への参加者数	人/回	8	8	8

#### (3) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標設定及び評価の実施回数	回/年	0	1	1

### 2 精神障がい者における障害福祉サービス種別の利用

精神障がい者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足等について把握するため、地域移行支援、共同生活援助、地域定着支援及び自立生活援助の利用者数について、活動指標として設定します。

#### (1) 精神障がい者の<sup>\*4</sup>地域移行支援

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域移行支援	人/月	1	1	1

<sup>\*4</sup>地域移行支援：障害者支援施設の入所者や精神科病院に入院している精神障がい者を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談支援を行います（給付決定期間：6か月間）。



(2) 精神障がい者の<sup>\*5</sup>地域定着支援

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域定着支援	人/月	1	1	1

<sup>\*5</sup> 地域定着支援：居宅において単身等で生活する障がい者等に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等における相談支援を行います（給付決定期間：1年間）。

(3) 精神障がい者の<sup>\*6</sup>共同生活援助（グループホーム）

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	人/月	23	24	25

<sup>\*6</sup> 共同生活援助：障がい者に対し、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスの提供を行います。

(4) 精神障がい者の<sup>\*7</sup>自立生活援助

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人/月	1	1	1

<sup>\*7</sup> 自立生活援助：障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で、一人暮らしを希望する者等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な助言や医療機関との連絡調整を行います（標準利用期間：1年間）。

## 第 8 章 相談支援体制の充実・強化のための取組

### 1 総合的・専門的な相談支援

(1) 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の見込数

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合的・専門的な相談支援	実施	1	1	1

### 2 地域の相談支援体制の強化

(1) 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込数

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	件/年	2	2	2

(2) 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込数

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	件/年	2	2	2

(3) 地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数を見込数

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援機関との連携強化の取組	回/年	2	2	2

## 第 9 章 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

### 1 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

(1) 県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込数

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各種研修への職員の参加	人/年	9	9	9

### 2 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

(1) 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する実施回数を見込数

区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	回/年	1	1	1

## 第 10 章 計画の推進体制

### 1 国・県との連携

障がいのある人に最も身近な地方公共団体として、ニーズを的確に把握しながら、国・県に対し必要な行財政上の措置を要請するとともに、密接な連携を図りながら施策を推進します。

### 2 計画の点検及び評価

本計画に盛り込んだ成果目標及びサービスの見込量等については、PDCAサイクルに沿って、定期的に評価分析を行い、「日南市障害者施策推進協議会」に報告します。

必要がある場合は、本計画の変更、事業の見直し等の措置を講じます。

第6期日南市障がい福祉計画  
第2期日南市障がい児福祉計画

発行年月 令和3年3月

日南市健康福祉部福祉課 障がい福祉係  
〒887-8585 日南市中央通一丁目1番地1  
電 話：0987-31-1130（直通）  
FAX：0987-31-0288